

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

東京水産大学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：東京水産大学
- 2 所在地：東京都港区
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
水産学部（5 学科，水産教員養成課程，共通講座），
大学院水産学研究科，水産専攻科
- 4 学生総数及び教職員総数
 - (1) 学生総数：1,810 名（学部 1,318 名，大学院 461 名，
専攻科 31 名）
 - (2) 教員総数：169 名，教員以外の職員：136 名
- 5 特徴

東京水産大学は水産・海洋学に関する単科大学として 110 余年に及ぶ歴史と伝統を持ち，学部・大学院・専攻科を通して学理と技術を教授，研究している。水産・海洋関連の専門性に機能特化するとともに，関連分野の基礎から応用まで幅広く対象とすることで，環境科学，生物生産，食品生産，流通経営といった分野をも包含し，学際性と総合性を持つ単科大学となっている。

本学は明治 21 年（1888 年）に水産伝習所として開設され，その後，農商務省所管の水産講習所に引き継がれ，戦後に新制大学として発展してきた。開設当初から実学の様相を色濃く持ち，水産業を担う人材の育成を通じ，海からの食料資源確保に貢献してきた。同時に多数の有意な人材を世に送り出してきた実績は大きく，戦前，戦後を通じて留学生を多く受入れてきたことも特徴である。

水産業、そして海という特性からも，その教育や研究には高い専門性と国際性が要求される。本学は，時代の変化に対応できる高度な専門的知識を有する高級技術者や研究者を養成するために，これまでも学科改組，大学院設置などの組織的な対応を行ってきた。特に，国際的な学術集会や共同研究，あるいは開発途上国への協力といった面では，練習船を活用するなどの大学全体として対応してきたことも特徴である。本年 10 月の東京商船大学との統合にあたり，従来の食料・環境に、海事・運輸といった分野をも加えた新しい海の時代を構築し，国際社会を先導できる研究開発と人材養成を行うことが課題となる。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

1. 国際連携と交流活動の位置付け 本学は水産食料資源と海洋環境という 2 つの大きな柱に基盤を置いた教育と研究を行っており，海を対象とした資源問題，環境問題を扱う上で国際的に開かれた状況での学術情報の受発信や，国際的な連携強化が要求されることはいうまでもない。特に 21 世紀に予測される世界人口の増加に対して，海からの持続的な食料供給は水産業の大きな課題であり，同時に環境保全，資源保全を満たしながらの持続的開発の理念がますます重要視されてきている。この状況は以下の 3 点に要約される。

- 1) 地球人口の増大に対応した食料供給確保について，漁業生産，水産養殖，そして食品生産の重要性はますます高まっている。
- 2) 同時に，生産の場としての環境を保全し，適切な資源管理のもとでの持続的生産を可能とする努力が要求されている。
- 3) 特に，食料供給と生活水準についての地域的な不均衡を解決するために，開発途上国での生産体制確立と人材養成が急務となっている。

これらの問題に対応していくためには，総合的視点で，長期的視野に立った体制が必要であり，教育，研究面での国際的な連携を確保し，交流活動を展開するために，以下のように基本方針として 3 つの目的に整理する。

2. 基本方針

- 1) 教育面での国際連携活動 日本人学生に対しては国際的な視野に立った水産・海洋に関する諸問題を理解し，解決する能力を与え，同時に，留学生の受け入れ，指導を通じて日本の技術，学術情報の普及展開を行い，全地球的な課題に対応できる人材養成を行う。
- 2) 研究面での国際連携活動 大学全体として，そして個々の教官が，水産・海洋に関して国際的な評価が得られる研究活動を行い，食料資源と海洋保全の問題を解決するために学術情報の受発信拠点として機能する。
- 3) 国際的要請への対応 開発途上国の水産資源開発・管理，そして海洋環境保全といった問題について，技術指導や共同研究を通じて，国際協力，国際貢献を果たす。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

21 世紀における人口増加に対応した食料供給確保と環境保全が全地球的な課題となっており、同時に、先進国の飽食と途上国の飢餓という不均衡を解決するためにも、環境調和型の持続的開発に向けた全地球的な水圏からの生物生産の体制作りが要求されている。

このために、東京水産大学が有する水産・海洋科学分野についての総合的な教育と研究の体制を基盤として、特に海からの食料供給と環境保全という二つの大きなテーマに関連したこれまでの実績をもとに、世界に科学情報技術を発信し、共同研究の実践を通じて水圏の利用に関する新たな体制を構築することが要求される。とりわけ、先進国の水圏資源管理・培養管理技術を途上国へ移転することが緊急課題であり、先進国間、途上国間それぞれの協力ネットワークと、両者を結ぶ技術移転と人材養成ネットワークの構築が鍵となり、東京水産大学がこれまでに築いてきた世界各国との大学間学術交流協定、並びにアジア諸国との拠点大学交流を基礎に、地球規模での環境保全と食料供給確保に関する対応を積極的に展開することが重要である。

このための国際連携、交流活動の目標として、以下のように項目を整理する。

目的 1：教育面での国際連携活動に関する目標

1. 教職員等の受入れ・派遣を通じて、大学の内なる国際性を高めるとともに、水産・海洋に関する教育が高度な国際水準で行われるための体制を整備する。
2. 教育・学生交流について、海外の大学とのネットワークを構築し、留学生の受入れや日本人学生の海外派遣が活発に行われるよう支援する。
3. 国際的な教育への支援活動として日本人学生への国際化を目指した高度な教育を実施し、また留学生への学内での教育、IT を利用した海外大学への遠隔教育を実施する。
4. 練習船・実験実習場によるフィールド教育を行い、実践的な技術を留学生、研修生に与える。

目的 2：研究面での国際連携活動に関する目標

5. 教職員の受入れ・派遣を通じて、水産・海洋に関する研究が高度な水準で行われるための体制を整備する。
6. 国際会議等の開催・参加について、大学としての組織的な対応と、個々の教官の専門分野対応を行い、日本からの水産・海洋に関連した科学技術情報の受発信を行う。
7. 国際共同研究の実施・参画について、大学としての組織的な対応と、個々の教官の専門分野対応を行い、全地球的な課題に対応した水産・海洋に関する研究展開を行う。
8. 練習船を利用した海洋調査・水産資源調査等の国際共同研究を実施し、また寄港地における国際学術交流協定校等と連携した研究集会の開催を行う。

目的 3：国際的要請への対応に関する目標

9. 開発途上国への水産・海洋分野での国際協力について、国や地方自治体が行う専門家派遣や研修生受入に協力し、技術指導や研究指導に当たる。
10. 国、地方自治体、国際機関等が実施する水産・海洋分野の国際事業にアドバイザーや事業担当者として参画し、協力する。
11. 開発途上国の国際学術交流協定締結校との連携により、水産資源調査や技術移転に協力する。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入れ・派遣	外国人研究者の受入れ、外国人教員の任用、そして教職員の海外派遣といった活動を通じて、大学の内なる国際性を高め、同時に水産・海洋分野の教育研究が高度な国際水準で行われるように担保する。また、受入れに際しては、国際交流委員会が対応し、宿舍提供（国際交流会館）も行う。	(1)外国人研究者の受入れ	1,5,6,7,11
		(2)外国人教員の任用等	1,5
		(3)外国人研究者への支援	1,5
		(4)教員の海外研究派遣	1,5,6,7,9,10,11
		(5)職員の海外研修派遣	1,5
教育・学生交流	海外の大学等の学術交流協定について、既存の32大学との協力体制を維持し、さらに地域別ネットワークを構築して対応する。また、日本語教育、英語教育の充実による国際コミュニケーション能力の付与、インターネットを通じた遠隔教育の実施といった国際的な教育に対する支援活動に積極的に取り組む。さらには練習船を用いた教育や寄港地における交流活動を行う。これらを通じて、留学生の受入れや日本人学生の海外派遣の機会増大を支援するとともに、学内での受入れ体制および派遣体制を強化する。	(6)海外の大学等との交流及びネットワークの構築	1,2,3,5,11
		(7)留学生の受入れ及び教育・研修の充実	1,2,3,4
		(8)外国人留学生交流支援	2,3
		(9)日本人学生の海外留学支援及び教育の充実	2,3
		(10) IT 遠隔教育	3
国際会議等の開催・参加	水産・海洋分野の国際会議を学内組織や委員会が主催し、また教官が国際学会の役職につき、大会を運営、あるいは会議に参加して、研究成果の発表や情報交換等の活動を行う。また、練習船を利用し、寄港地でのミニシンポジウムやセミナー、会議等の交流活動を行う。	(11)国際研究集会	6,8,10
		(12)国際交流協定による会議	6,8,11
		(13)国際学術組織との交流	6
国際共同研究の実施・参画	水産・海洋分野の国際共同研究を大学として組織し、実施するとともに、科学研究費補助金や日本学術振興会拠点大学方式学術交流事業を通じた共同研究参画や学術交流協定校との共同研究に教官が参加し、研究活動を行う。また、練習船を利用した国際共同研究等を実施する。	(14)交流協定による国際研究	7,8,11
		(15)拠点大学による共同研究	7,8
		(16)その他の国際共同研究	7
		(17)練習船による共同研究	8
開発途上国等への国際協力	国や地方自治体が行う技術協力事業にあたって専門家派遣や研修受入れ等に協力する他、練習船を利用した各種支援や国際機関等の事業に参画し協力する。	(18)開発途上国への技術支援	4,8,9,10,11
		(19)開発途上国への教育支援	2,3,4,9,11
		(20)国際機関等との事業実施	8,10
		(21)地域国際協力への支援	8,10,11

活動の分類ごとの評価結果

1 教職員等の受入れ・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 外国人研究者の受入れ及び教員の海外派遣については、学科長会議において審議し、事務手続きは、総務課国際交流係が担当する。平成 13 年度以前は、教授会議としていたが、受入れ・派遣数の増加に対応するため、審議過程を簡略化している。

日本学術振興会拠点大学交流事業（以下、拠点大学交流事業）による受入れ・派遣については、上述の学科長会議での審議の前段階で、国際交流委員会のもとに設置された拠点大学小委員会が審議している。

外国人教員の任用については、教授会により選出された人事委員会による審議を経て、教授会に候補者が推薦され、可否投票の結果により任用を決定している。

職員の海外研修派遣については、学長、副学長（企画・研究担当）、事務局長、国際交流委員会委員長の協議により派遣先、派遣者を決定し、派遣先大学担当の窓口教官又は国際交流委員会委員が、訪問日程等の調整を行い、国際交流係を通じて派遣が行われる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 「21 世紀の東京水産大学像と今後の改革方策について(平成 12 年 5 月)」や「大学ガイド」において、国際連携・交流活動全般における目標や趣旨が掲載されており、これを学内外へ周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 外国人研究者の受入れについては、受入れ教官より、所属する学科の国際交流委員会委員あるいは国際交流係を通して問題点の指摘が国際交流委員会に伝えられる。長期滞在となる外国人研究者のための宿舎確保についての意見が多く、受入れ教官の間で来日時期の調整を行い、毎年、部屋数確保について前年度実績を基に研究者枠の増大を検討し、国際交流委員会より交流会館運営委員会へ申し入れを行っている。

国際交流委員会において学術交流協定校の各窓口教官に対して年間の交流活動報告を求め、その際に問題点を汲み上げる体制を整えている。

職員の海外研修派遣については、国際交流委員会委員のもとに研修報告を集約し、次年度の研修派遣先検討の際に利用している。また、派遣予定者に対して過去の報告書を示して準備態勢を採らせている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 教職員等の受入れ・派遣については、全学的な年次計画の策定は行われていないが、大学主催の

国際会議や練習研究船の訪問に伴う受入れや派遣が、事前に把握できる場合には、その日程にあわせて教授会又は学科長会議で学長より事業の紹介を行い、全学的な協力依頼とともに予算の申請や確保、実施体制の整備などの計画が立てられている。

事務職員の海外研修派遣の内容としては、平成 11 年度の研修では、インドネシアのボゴール農科大学で、組織運営・教育体制・施設等の視察、留学候補者・帰国留学生とのミーティングなどが行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 外国人の訪学者については、国際交流委員会や関連分野の教員が受入れを担当し、学内施設案内を行い、関係教員との研究内容について協議の場を設けている。

外国人研究者の受入れにおける渡航費や滞在費については、学長裁量経費により援助を行っている

訪問研究者に対しては、国際交流会館に 10 室の部屋を確保し、長期・短期の滞在者のために宿舎の提供が行われている。

創立百周年記念基金には、国際連携関連の助成項目が設けられており、受入れ・派遣を資金的に支援している。

事務職員の海外研修派遣については、業務改善や資質向上に資するとの事務局長の判断から、関連予算を積極的に措置し、その推進を図っている。特に平成 13 年度及び 14 年度には、従来の派遣先の中心であった東南アジア諸国に加えて、欧州等への派遣が開始された。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人研究者の受入れについては、平成 10 年度以降、84、70、83、94、82 件と推移し、この内 1ヶ月を超えるものは、44、31、40、34、22 件と推移している。

拠点大学交流事業による受入れについては、平成 10 年度以降、16、12、23、42、37 件と推移し、派遣については、6、17、26、20、30 件と推移している。

外国人教員については、助教授 3 名、助手 3 名が在職し、また、外国人教師は、英語教育担当 1 名が在職している。

教員の海外派遣については、平成 10 年度以降、180、228、183、145、186 件と推移しており、この内 1ヶ月を超えるものは、11、25、7、4、2 件と推移している。

事務職員の海外派遣は、平成 10 年度以降、3、6、4、9、16 件と推移している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 教職員等の受入れ・派遣の実施による波及効果の一つとして、JICA（国際協力機構）がアラブ首長国連邦で実施した資源管理セミナーの講師として、教員がチームを組んで対応し、3 年間にわたり事業を行い、その成果として、協定締結に繋がったことが挙げられる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

2 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 海外の大学等との交流については、国際交流委員会が中心となり海外の大学等との学術交流協定締結を行っており、各大学等に対する連絡・調整のため、窓口教官が置かれている。この窓口教官は、学術交流協定締結に際しての提案者が担当しており、多くの場合、国際交流委員会の各学科選出委員として任命され、国際交流委員会と窓口教官との連携を図っている。

留学生の受入れ及び交流支援については、留学生委員会において、外国人留学生の受入れ、教育、生活指導、宿舎、奨学などに関することについて審議している。

外国人留学生に対する各種奨学金申請の推薦選抜については、留学生委員会による面接や資料整理、そして大学院専攻主任会議により審査が実施されている。

事務組織は、学生課留学生係が担当しており、留学生への各種奨学金申請等の情報提供、宿舎斡旋等を行う。

学生の海外留学については、国際交流委員会と留学生委員会で交換留学制度の説明会を実施し、窓口教官が学生からの問い合わせに対応しつつ、留学についての指導を行う。短期留学制度については、留学生委員会が推薦選抜を行っており、決定後は窓口教官が協定校への受入れ依頼と調整にあたる。派遣奨学金申請に際しては、留学生委員会による推薦選抜を実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 留学生の受入れにおける活動の周知については、学部・大学院・専攻科の紹介及び教員の研究テーマ、留学情報等を掲載した英文案内「A Guide to Tokyo University of Fisheries」を2年毎に3,000部作成するとともに、ウェブサイトにて英語版を掲載している。また、大学紹介ビデオ（英語版、中国語版、韓国語版、タイ語版、インドネシア語版）を作成し、訪学者への配付や外国へ派遣される教員による関係者への配付が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 留学生受入れに関する改善情報の収集については、留学生に対して大学院生をチューターとして配置しており、本人からの活動記録、チューターからの指導内容記録を毎月提出させ、受入れ指導教官を通して内容を確認した上で、留学生係で集約している。また、3月に卒業・修了する留学生を対象にアンケート及び懇談会を開催し、感想や意見などを収集しており、国際交流会館等の感想、満足度、不満点、後輩への意見などの事項について調査されている。

学生の海外留学については、帰国後に提出されるレポートにより、活動状況が把握されており、主に次回派遣される学生への参考といった内容が多い。

把握された問題点については、国際交流委員会、留学生委員会において汲み上げ、学術交流協定校窓口教官会

議を含めて対応している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 海外の大学等との交流については、世界ネットワークの構築に向けて地域的なバランスを考慮し、平成13年より韓国・中国の東アジアネットワーク、拠点大学交流事業を核とした東南アジアネットワークを重点的に整備する方針で活動している。またこれに豪州と南北アメリカを結んだ環太平洋ネットワークを構築し、練習船の運航計画とも合わせて積極的な交流計画を立て、また中近東やアフリカのようにこれまで交流の少なかった地域についても、教職員や学生の交流、そして練習船の寄港や共同調査を通じて、学術交流の締結の促進を図る。

留学生の受入れについては、10月入学の制度を大学院博士前期課程・博士後期課程で実施している。後期課程では英語で教育研究指導を行う国際水産科学実践専門コースを開設し、毎年5名の国費留学生を受入れている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 海外の大学等との交流については、国際学術交流協定を、過去5年間で16校と締結している。

留学生の受入れを促進するため、練習船の外国入港時に船内施設一般公開や大学説明会を開催している。国際会議等においても、機会を得て大学紹介を行っている。

外国人留学生への宿泊施設の提供として、国際交流会館及び学生寮があり、また、留学生会館や民間企業の寮などへの斡旋も行われている。

外国人留学生への支援として、留学生経費（文部科学省）や学長裁量経費を活用した学習支援が行われており、大学独自の日本語教材や水産専門教材が作成されている。また、PCによって留学生個人が自立して日本語学習を進めるためのソフトを導入している。

外国人留学生交流支援として、港区の日本語教育ボランティア組織「さくら会」の開催する日本語クラスへの参加を促すために情報提供を行っている。この取組を通じて地域の小学校に対する異文化理解授業の講師として留学生を紹介するなど、地域との交流に貢献している。また、留学生見学旅行会やスキー旅行、歓迎会・歓送会などを実施している。

学生の海外留学を促進するために、国際感覚やコミュニケーション能力の向上に向けて、新入生全員にTOEICを実施している。入学時以降は全学生に実施していないが、TOEICを利用した授業を4クラス開講し、さらに情報処理センターにTOEIC自習教材を導入している。また、創立百周年記念基金により学術交流協定校への派遣奨学金を援助し、毎年度1~2名を派遣している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人留学生の受入れについては、平成10年度以降、110、119、110、120、135、162名と推移し

ている。平成 15 年度の内訳は、学部 10 名、博士前期課程 40 名、博士後期課程 76 名、研究生 19 名、特別聴講学生 17 名であり、国費 70 名と私費 92 名となっている。

交流協定締結校との短期交換留学制度において、留学生受入れは平成 10 年度以降、7、9、10、17、12 名と推移しており、学生派遣は平成 10 年度以降、4、5、6、8、9 名と推移している。平成 14 年度の派遣については、大学院生の研究を目的とした派遣が多い点が特徴である。

休学による海外留学生者については、平成 10 年度以降、7、8、2、7、5 名と推移している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 留学生の受入れの効果として、留学生が、当該大学で学んだ実績をもとに、帰国後に母国の大学や研究所、水産行政の分野において活躍している。特に、元留学生が交流協定締結校の窓口教官を担当するケースが多く、協定締結に至るまでの担当者を務め、またその後の交流活動の実務担当者となっている。また、韓国、中国、インドネシアでは、各国又は各大学の帰国留学生組織の役員を務め、在外大使館のイベントにおける通訳など、日本との交流の窓口として活躍している。

学術交流協定校との交換留学を通じて、協定校との連携強化に繋がっており、各協定校での記念式典や国際会議等の企画や参画要請となって効果を上げてきている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

3 国際会議等の開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 国際研究集会において、拠点大学交流事業による国際セミナーやワークショップの開催については、インドネシア及びタイのそれぞれに拠点大学交流対応コーディネータが配置されており、その下に、インドネシア 4 部門、タイ 6 部門の研究部門に対応した共同研究サブコーディネータが配置されている。それぞれの交流事業における事業計画に従って国際セミナーやワークショップが計画され、ワークショップの場合は専門性の高い内容として各部門の共同研究サブコーディネータが対応し、時期、開催場所、講演者等の企画にあたり、国際交流委員会拠点大学小委員会により審議されている。

拠点大学交流事業以外のものについては、外国開催の会議への参加であり、国際交流係が事務手続きを担当し、学科長会議での承認を経て行われている。

国際交流協定による国際会議等の開催については、窓口教官が交流協定締結校と協議して企画を開始し、専門分野による教員グループ、あるいは国際交流委員会を通して実施体制を構築する。

国際学術組織との交流については、日本水産学会等の学術組織に対して、専門分野のチームや教員個別の対応により行われている。全学的な活動が要求される場合は、学科長会議で学長からの内容紹介を踏まえて協力依頼が

なされ、国際交流委員会などによる対応を行う。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 英語版ウェブサイトの学長挨拶において、国際会議等の開催・参加を大学の目標として掲げている。また、大学が主催する国際会議等の開催については、大学のウェブサイトでの開催公表を行うほか、関連学会誌や業界紙を通じて情報発信を行っている。

国際会議等への参加における派遣費用の申請については、各種公募情報を文書により学内へ周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 国際研究集会への参加については、大学を通じた申請予算によるものについては報告書の提出を義務付け、また報告会を開催して学内に情報提供を行い、出席者からの質疑応答を行っている。

拠点大学交流事業による国際会議等の開催については、学内の拠点大学小委員会、また日本側協力大学の合同連絡協議会及びインドネシア・タイ側の協力大学との連絡会議を通じて成果に関連した意見交換を行い、次の開催に向けたノウハウの蓄積を行っている。また、会議参加者に対してアンケートを実施し、開催方法やテーマ選定についての意見を把握しており、アンケート調査の結果をもとに、日本側サブコーディネータと相手側開催担当者による結果の吟味を行い、次回開催のための改善方法を協議している。

国際交流協定による国際会議等の開催については、大学を通じた申請予算については報告書の提出を義務付け、また国際交流委員会で問題点を集約することで、次の開催に向けた改善点を検討している。

創立百周年記念基金による国際会議等の開催・参加の場合、運用協議会に報告書が提出され、目的に照らしてその成果を評価し、次年度以降の活動の改善に繋げている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 拠点大学交流事業については、10 年計画で実施されており、拠点大学小委員会において全体目標達成に向けた 3 年間の課題を設定し、この枠組みのなかで各年度の活動計画を策定している。この期間課題の発展継続により全体課題を達成するように組み立てている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 国際研究集会については、拠点大学交流事業による国際会議等の開催と、水産食品、資源管理などの専門分野に応じた教員グループが対応する国際会議等の開催が行われている。参加については、個々の教員がそれぞれの専門分野に関する国際会議に参加している。

国際研究集会の国内開催については、創立百周年記念基金により過去 5 年間で 1 件の資金援助が行われた。

拠点大学交流事業による国際研究集会の開催については、日本側協力大学を組織した連絡協議会において開催に関する情報を提供し、各連絡担当教官を通じて参加要請を行っている。

国際会議等への参加における支援として、創立百周年記念基金から毎年3~4件の援助が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 大学としての国際会議等の開催実績として、平成10年度以降、0, 1, 2, 3, 3件と推移している。

国際研究集会への参加については、平成10年度以降、27, 40, 32, 21, 19名と推移している。

国際交流協定による会議への参加実績としては、平成10年度以降、22, 32, 28, 18, 25名と推移している。

国際学術組織との交流による会議参加については、平成10年度以降、3, 27, 18, 20, 36名と推移している。

国際学術交流協定による会議を拠点大学交流事業や国際学術組織との共催で行った場合には、上記において重複して計上されており、国際会議等への参加総数は、平成10年度以降、49, 67, 47, 42, 40名と推移している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 国際研究集会への参加については、活動を通じて、訪学希望のコンタクトを得たり、共同研究を開始する契機となっており、その一例として、当該大学の教員がノルウェーで開催された海洋開発協議会（ICES）シンポジウムに参加したことがきっかけとなり、トルコの大学関係者からの訪学に関する問い合わせやイタリアの大学関係者からの共同研究の申し入れなどがあった。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

4 国際共同研究の実施・参画

実施体制

実施体制の整備・機能 交流協定による国際研究については、窓口教官が、当該大学の企画の申し入れや相手大学からの企画の受け付けを担当し、実施体制を整える役割を担う。国際交流委員会は、共同研究の内容面において、教員個々又はグループ対応で実施される小規模な研究であれば交流状況の報告を受け、全学的な対応が必要なものについて専門分野に対応した共同研究体制を整備している。

拠点大学交流事業による国際共同研究については、前述の国際会議等の開催・参加と同様の実施体制である。

練習船を用いた国際共同研究については、練習船運営委員会で共同研究実施の申請を受け付け、担当者を定めて企画し、実行されている。練習船運営委員会は、研究調査のための練習船の運航計画などを審議している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 拠点大学交流事業による国際共同研究については、合同連絡協議会を通じて当該事業における研究活動の目標を周知しており、また専門の冊子を作成し、拠点大学交流事業の国内協力大学に対して水産学連絡協議会を通じて配布している。また、インドネ

シア・タイのそれぞれの協力大学に配布すると共に、国際セミナー開催時に現地の参加者に配布している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 交流協定による国際研究については、隔年で、窓口教官に対するアンケートにより国際共同研究の実施状況、セミナー等の開催などを調査し、国際交流係のもとで集約される。必要に応じて国際交流委員会で対応する方式をとっている。

拠点大学交流事業による国際共同研究については、国際シンポジウム開催時に拠点大学との連絡会議を開催して交流事業の活性化に向けた協議を行っている。来日研究者へのアンケートにより、共同研究に関する意見や提案等を調査するとともに、サブコーディネータによって問題点の整理を行い、次年度以後の事業に反映される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 練習船による国際共同研究において、準備期間や外国との調整が必要な共同研究については、運営委員会で運航計画を決定するなかで、実施内容、実施時期、研究グループの構成といった実施計画が策定される。各年度の航海計画が定まって以後の寄港地や海域に合わせての実施計画については、随時申請を受け付けて、航海計画に組込むことを行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 国際共同研究の実施については、科学研究費補助金等の外部資金の確保に努めるとともに、学長裁量経費の教育研究プロジェクトの枠組みとして「拠点大学構想に基づく東南アジアの水産業に関するプロジェクト研究の展開」についての項目を設けて支援している。

漁場環境調査、資源調査といった研究については、相手国の共同研究者が乗船しての練習船を活用した国際共同研究が実施されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 交流協定による国際共同研究の実施については、平成10年度以降、8, 13, 22, 26, 33件と推移している。

拠点大学交流事業による国際共同研究の実施は、平成10年度以降、20, 14, 26, 25, 21件と推移している。

その他の国際共同研究として、海外で行われる国際共同研究へ参画した実績については、平成10年度以降、14, 10, 8, 6, 12件と推移している。

練習船による国際共同研究については、平成10年度以降、1, 1, 1, 0, 3件と推移している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 国際共同研究の実施による波及効果の一例として、クロマグロの養殖技術と流通に関する共同研究を通じてオーストラリアのフリンダース大学と国際学術交流協定の締結に至り、これに関連した研究を行うこと

が大学院生の相互交換留学の機会につながっている。この他には、ブラジル原産のペヘレイという淡水魚の養殖技術に関する共同研究を通じて日本での養殖に初めて成功し、この技術を JICA を通じてブラジルに逆移転するという U ターン効果があった。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

5 開発途上国等への国際協力

実施体制

実施体制の整備・機能 開発途上国への技術支援については、個別の教員等が JICA 等からの依頼に応じており、全学的な実施体制は置かれていないが、全学的な対応が必要な場合は、担当教員から学長・副学長又は国際交流委員会への申し出によって支援体制が構築される。

国際機関等との事業実施については、教員グループによる対応組織を設置し、要請された内容に応じて国際交流委員会により学内支援体制の整備を図る。練習船の利用希望がある場合は、練習船運営委員会により運航計画の立案の際に調整が行われる。

地域国際協力への支援については、地域共同研究センターが教員からの依頼によりシンポジウム等の各種イベントの支援業務や広報、資料作成等により支援を行う。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 「21 世紀の東京水産大学像と今後の改革方策について」において、大学としての開発途上国等への国際協力における目標や趣旨が掲載されており、これを学内外へ周知・公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 外部機関からの要請による教員個別の国際協力については、各協力要請機関において評価が実施されるため、大学として活動状況を把握していない。当該大学の目標は、外部機関からの要請に協力することであるため、問題であるとは言えないが、これらの活動を発展させ、大学の提案による国際協力に繋げる上では、組織的な状況把握が望まれる。

また、教員グループで対応している事業については、学内担当者間の連絡協議で、次年度以後の担当者推薦や計画立案を行い、事業の拡大・拡充に対応している。

JICA 等から要請される大型プロジェクトについては、その機関での内部評価、外部評価が行われており、大学としての組織的な改善への体制はとられていないが、学長への活動状況の報告を通じてさらなる展開が見込まれる場合は学科長会議での情報提供と協力依頼が行われる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 外部機関からの要請による教員個別の国際協力については、事業実施主体と担当教員との協議

によって実施計画の策定がなされている。JICA の要請による受託研修員の受入れでは、水産養殖、水産食品加工のそれぞれでコーディネータと協力教員によるチームにおいて実施計画の立案が行われる。

国際機関等との事業実施については、JICA、海外漁業協力財団、ユネスコ、東南アジア漁業開発センター、国連食糧農業機関等との連携事業などが行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 JICA からの受託研修員の受入れでは、個別研修から団体研修まであり、水産養殖、水産食品加工については研修コース全体のなかで、特に実践的技術研修の部分を担当し、実験実習場を利用して実施している。

開発途上国への技術支援や教育支援については、運航計画の許す範囲内で練習船の活用が試みられており、外地寄港の際の交流の一環として定着してきている。

開発途上国への教育支援については、開発途上国からの留学生の受入れ及び先方大学からの依頼を受けての外国派遣による講義実施、研究指導、論文指導、論文審査などが行われている。また、衛星インターネットを利用し、アジアの 11 大学に対して IT 遠隔教育を行い、講義配信を実施している。

地域国際協力への支援として、千葉県銚子市と連携交流を結ぶことで合意している。また、平成 14 年に富山県氷見市が実施した世界定置網サミットでは、教員がコーディネータとして参加を依頼され、企画立案のアドバイザーを務め、セッションリーダーとして会議議事を行い、サミットアジェンダの策定に参画した。その後のフォローアップとして、氷見市の定置網技術普及計画に対象国を推薦し、現地視察のための連絡調整に当たった。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 開発途上国への技術支援として、JICA の要請により国際協力活動に参画した者は、平成 10 年度以降、11、11、9、4、8 名と推移している。

開発途上国への教育支援として、外国人受託研修員の受入れを行っており、平成 10 年度以降、19、16、20、17、16 件と推移している。また、開発途上国の大学における大学院論文指導、審査を行った者は、平成 10 年度以降、1、2、3、3、3 名と推移しており、講義担当を行った者は、4、5、5、4、6 名と推移している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 開発途上国等への国際協力の実施による波及効果の一つとして、東南アジア漁業開発センターがタイで開催した地域国際会議に特別アドバイザーとして招へいされた教員が、会議運営に協力した豪州海事大学の教員とその後の交流を続け、相互の訪問・受入れを継続し、国際共同研究の実施に発展した。その後、大学間の交流協定締結に至り、現在では最先端分野学生交流推進で大学院生の短期交換留学の実施に繋がっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

評価項目ごとの評価結果

東京水産大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，開発途上国等への国際協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。なお，上記の活動分類の他に，国際的な教育への支援活動，練習船による国際連携と交流活動が当該大学より挙げられていたが，これらについては，他の活動の分類との内容の重複があったため，活動の分類としては評価を行わなかった。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは，活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を，特に優れた点，特色ある取組，改善を要する点，問題点として記述することとしていたが，該当するものがなかった。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して，開発途上国への教育支援として衛星インターネットを利用し，アジアの 11 大学に対して IT 遠隔教育を行っていること，地域国際協力への支援として千葉県銚子市と連携交流を結び地域の国際協力を支援していることなどにより「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

平成 14 年に，アジア 6 カ国，11 大学に向けて海洋生産学科教員によるインターネット講義を実施している。この遠隔教育はアジア各国の大学との教育協力を進める「School on Internet - Asia Project」の一環として実施されており，アジアの大学に対して衛星を活用したブロードバンド通信により日本と結び，英語による特別講義をリアルタイムで実施するというものであり，実施主体者及び活動の受け手の両者にとって旅費や滞在費などの経済的な負担が少なく，開発途上国等への教育支援の方法として特に優れている。

3 活動の実績及び効果

評価は，活動の実績，活動の効果の各観点に基づいて，

目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「教育・学生交流」に関して、外国人留学生の受入れ件数が増加していること、交流協定締結校との短期交換留学制度における派遣学生が増加していることなどにより「優れている」と判断した。その他の活動の分類においては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

|| 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該対象機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に意見の申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該対象機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 活動の実績及び効果 (観点：活動の効果)</p> <p>【評価結果】 教職員等の受入れ・派遣の実施による波及効果の一つとして、JICA(国際協力機構)がアラブ首長国連邦で実施した資源管理セミナーの講師として、教員がチームを組んで対応し、3年間にわたり事業を行い、その成果として、協定締結に繋がったことが挙げられる。</p> <p>以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。</p> <p>【意見】 当該評価結果については、以下の理由により修正の必要があると考えられる。</p> <p>【理由】 当該評価結果は、「ヒアリングにおける確認事項」12ページ中欄において、大学評価・学位授与機構が、外国人研究者の受入れ、教職員の派遣を行ったことによる波及効果の提示を求めたことに対し、本学が回答した事例(JICAがアラブ首長国連邦で実施した資源管理セミナー)のみが大きく記載されており、それ以外の記述がなく、その内容をもって観点ごとの評価理由とされている。</p> <p>一方、「ヒアリングにおける確認事項」12ページ左欄「書面調査段階での分析状況」では、「日本学術振興会拠点大学交流事業による派遣・受入れについては、実績が着実に伸びており食糧資源と海洋保全の問題を解決するために学術情報の受発信拠点として機能するという目的への貢献が伺える。」との記述があったが、評価報告書には記載されていない。</p> <p>実際のヒアリングにおいても特段の確認質問がなかったために強調する機会が得られなかったが、日本学術振興会が実施している4つの水産学拠点の</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 観点ごとの状況の程度は、各対象機関に対して既に示している「観点ごとの判断の目安」において、各着目点に関する状況の分析を通じて、対象機関の置かれている諸条件を勘案した上、目的及び目標で意図した活動の効果が十分に現れている、または、期待される以上に優れた効果が挙げられていると認められる場合であって、特段の問題点が見いだせない場合、「優れている」と判断することとしている。大学から示された理由については、一定の効果は認められるものの、目的及び目標並びに個別活動全般を通してみた場合、「優れている」とまでは判断できなかったため、「相応である」と判断した。また、理由で示された記述部分の内容変更に関しては、当初、自己評価書の分析段階においては、効果の検証に関して実績の推移をもとに判断したところであるが、ヒアリング調査の結果をもとに「活動の効果」の本来の着目点である「活動の実施担当者、連携・協力の相手先の得た成果、満足度はどの程度だったか」、「社会的ニーズにどの程度応えたか」、「目的の達成にどの程度貢献したか」に基づき再度検証した結果、記述内容もより「活動の効果」の着目点に絞った記述としたものである。</p> <p>なお、日本学術振興会拠点大学交流事業による派遣・受入れの実績については、観点「活動の実績」において取り上げている。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>うち、インドネシアとタイの2拠点を担当し、また他大学の実施する韓国並びにフィリピンとの水産学拠点大学事業へも派遣・受入れ、並びに国際セミナー開催に協力をしてきている。日本国内、そして相手国の連携大学とのネットワークを通じて、教育支援、国際会議開催、国際共同研究、開発途上国への支援と活動分類のすべてにわたって全学的な取り組みをしてきている事業である。</p> <p>本学が提出した自己評価書 15 ページでは、日本学術振興会拠点大学交流事業を初めとする各種事業の活発な実績を記載しており、書面調査段階での分析状況においても記述がなされていることを踏まえると、この内容が欠落しているとともに評価が「相応である」とされたことは残念である。</p>	

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

東京水産大学は平成 15 年 10 月より東京商船大学との統合により、東京海洋大学として新生することとなった。海、船、魚、人をキーワードとする新大学においても、国際的な連携活動、交流活動を活発に行うことは当然であり、国際的な舞台での社会的要請に応える必要はこれまで以上に大きなものとなる。

新生の東京海洋大学としては国際学術交流締結校として 46 大学となり、また、短期交換留学の覚書締結校としても 25 大学となり、留学生数も 200 名を超える状況となることが確実である。この新体制としてのスケールメリットをどのように活用して行くかが当面の課題となり、世界の海を結ぶグローバルネットワークを構築し、日本を代表する教育研究組織として 21 世紀の国際貢献に臨む全学的な意識統一が期待される。その際に先進国との共同研究のためのパートナーシップ、そして援助対象国とのパートナーシップの双方を一体として実施できる体制作りが要求されることは言うまでもない。

このための 3 つの柱として、国際学術交流協定を締結している中国・韓国の大学との東アジアネットワーク、日本学術振興会によるインドネシア・タイとの水産学拠点大学交流事業を核とした東南アジアの国々との連携、そしてアメリカ合衆国の Sea Grant 計画との連携を展開することが当面の目標となる。それぞれ、これまでの実績をもとに、教育面、研究面での一層の連携強化を目的とした学内組織の一元化、そして国内機関との調整を踏まえた国際的な協力体制の構築に向けた全学的な英知と努力の結集が要求される。

教育面での国際貢献として、これまでに世界各国からの研修生や留学生を受け入れ、実践的教育・訓練や大学院での指導にあたってきた。この派生的な成果として、卒業生が母国に帰国して大学や研究所、行政機関等で指導的な立場について活躍する段階で、本学との共同研究の企画や実行を担い、また次世代の留学生を本学に送り込むといった形での継続的な連携や交流が実現しており、この体制をさらに強固なものとしていくための全学的努力が必要である。

そのために練習船の利活用やインターネットによる IT 遠隔教育といった方向をさらに発展させ、また、外部資金の導入に積極的に努力するとともに、本学独自の資金としての創立百周年記念基金を国際連携に向けて有効

に活用することが重要となる。21 世紀の海を舞台として活躍できる国際的な人材の養成、そして研究や技術支援を通じた国際貢献という大きな課題に向けて、新大学としての第一歩を大きく踏み出し、水産・海洋分野でのグローバルネットワークを構築するための学内努力の結集を目指すものである。